

## みよし市外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル評価基準

### 1 目的

この評価基準は、みよし市外国語指導助手派遣業務委託の契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）を選定するために、必要な事項を定め、また、みよし市外国語指導助手派遣業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の評価に当たり、合理的な手順を設けることを目的とする。

### 2 評価方法

提案の参加資格を満たしている者の認定を行った後、次の各項目について評価を行い、総合的に評価する。

#### (1) 参加資格確認

参加申込時に提出された書類について、評価に先立ち事務局で参加資格を満たしているかを判定する。

#### (2) 書類審査

参加資格を満たしていると判断された者を対象に、提出された会社概要調書（様式第2号）、業務実績調書（様式第3号）、社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式第9号）から「事業所の能力」「担当者の能力」「社会的取組」の3項目について、客観評価の得点を算出する。

#### (3) プレゼンテーション

業務提案書（任意様式）、業務実施体制調書（様式第7号）、見積提示金額調書（様式第8号）を提出後、プレゼンテーション（提案内容の説明、質疑応答）の審査を行います。なお、審査の実施順番は参加申込書の受付順に実施する。

#### (4) 評価点が同点の場合は、次の方法により順位を決定する。

##### 1次審査

ア 事業所の能力が高い者を候補者とする。

イ 前号において同点のときは、担当者の能力が高い者を候補者とする。

##### 2次審査

ア 提案内容の評価が高い者を候補者とする。

イ 前号において同点のときは、価格評価が高い者を候補者とする。

ウ 前号において同点のときは、再度各委員から意見を聴取し順位を決定する。

### 3 評価項目及び配点

#### (1) 第1次審査（書類審査）について（評価項目3項目、配点30点）

参加資格が確認できた事業者に対し、提出された書類により次のとおり行い、「評価基準表A」により採点します。

ア 事業所の能力（12点）

イ 担当者の能力（13点）

ウ 社会的取組（5点）

#### (2) 第2次審査（プレゼンテーション）について（評価項目9項目、提案金額、配点70点）

ア プロポーザル提案書及び別添「評価基準表B」に基づき評価を行います。

※プレゼンテーションは1応募事業者につき提案内容説明20分（準備時間を含む）、質疑応答10分とします。

※審査に出席しなかった場合は、辞退したものとみなします。

イ 事業者から提出された見積金額における価格評価を行います。

ウ 契約候補者については、書類審査とプレゼンテーションの合計点数で算定し、選定するものとします。

総評価点数（満点350点）＝書類審査点数（満点30点）＋プレゼンテーション評価点数（満点50点×委員6人＋価格20点）

エ 評価に当たり必要と認められる場合は、選定委員会として追加資料の提出を求めることができるものとします。

オ 選定に係る選定委員会は、非公開とします。

(3) 価格評価は次のとおりとします。

ア 見積提示金額調書に記載された各年度及び総合計の価格が、市の契約上限金額（プロポーザル実施要領2(4)参照）を超えていないことを確認します。契約上限金額を超えた場合は失格とします。

イ 価格の採点は、次に示す方法により行います。

価格点数＝（最低見積提示金額／見積提示金額）×20点

※小数点以下は四捨五入します。

#### 4 最低評価基準について

(1) 受託事業者として、一定の能力及び水準を確保する必要があることから、プレゼンテーション評価の点数の下限を次のとおり定めることとします。

最低評価基準＝プレゼンテーション評価点数（価格点数を除く。）満点×委員数×1/2  
（150点＝50点×6人×1/2）

(2) 最低評価基準に達する事業者がない場合は、選定委員会の意見は契約候補者となるべき者はないものとします。

みよし市外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル評価基準表

○評価基準表A

評価項目		評価の観点	配点	評価	係数	評点
事業所の能力	市区町村等の数	業務の実績について、3段階で評価 A：10以上 B：5～9 C：1～4	4			
	配置校数	配置校数について、3段階で評価 A：30以上 B：16～29 C：1～15	4			
	配置ALT数	ALT数について、3段階で評価 A：50以上 B：20～49 C：1～19	4			
担当者の能力	担当者の実務経験	実務経験について、3段階で評価 A：実務経験が5年以上 B：実務経験が1年以上5年未満 C：実務経験が1年未満	4			
	同種・類似業務の実績	同種・類似業務の実績について、3段階で評価 A：実績が5件以上 B：実績が2件から4件 C：実績が1件	4			
	サポート体制	1市町村に対するサポート人数について、3段階で評価 A：3名以上 B：2名 C：1名	5			
社会的取組	環境に配慮した事業活動	ISO14001又はエコアクション21のいずれかの承認を受けている。	1			
	男女共同参画社会の形成	あいち女性輝きカンパニーの承認を受けている。	1			
	障がい者等への就業支援	障がい者雇用状況等の報告義務がある事業主で、障がい者法定雇用率を達成している。	1			
		名古屋保護観察所に協力雇用主として登録を受け、保護観察対象者等（同一人）に継続して3箇月以上雇用している。	1			
仕事と生活の調和	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けている。	1				
評価基準額（A）小計			30			

- 注記 1 評価係数はA=1.0、B=0.6、C=0.2とする。  
 2 業務実績は、令和5年度実績により審査するものとする。  
 3 担当者が複数に及び場合は、平均値で評価する。

○評価基準表B

評価項目		選定基準	配点	評価	係数	評点
提案内容の評価	外国語教育に対する理念と方針	A L Tの日本の外国語教育への理解	5			
	採用条件、採用方法、A L Tの勤続年数	採用や研修体制の整備 (A L Tの質の確保)	5			
	研修体制 (回数、期間、内容)		5			
	教育プログラム、指導方法の開発	学習指導要領の内容を理解し、適切なカリキュラム・指導方法の開発への取組	6			
	教育委員会、学校との連携体制	教育委員会や学校からの相談に応じた対応体制の整備	7			
	労務管理体制	適切な労務管理体制及び緊急時の支援体制の整備	5			
	緊急時の支援体制	緊急時の支援体制	7			
	法令順守	関係法令、個人情報保護等を遵守するものであること	5			
	授業以外でのA L Tの効果的な活用についての考え方や具体的な活用方法	その他、学校教育全般において、有効となる独自の提案ができること。	5			
提案金額			20			
評価基準表(B)小計			70			
評点合計(評価基準A小計+評価基準額B小計)			100			

- 注記 1 評価係数はA(非常に満足できる)=1.0、B(おおむね満足できる)=0.8、C(平均的)=0.6、D(やや不満足である)=0.4、E(不満足である)=0.2とする。
- 2 配点に評価係数をかけることによって算出された評点は、小数点以下を切捨てとする。